

2025 年 5 月 20 日に公表した入札公告について、次の通り訂正します。

1 競争入札に付する事項

(7) 最低制限価格

誤

「○最低制限価格算出基礎額について

最低制限価格は、予定価格算出の基礎とした設計書等に基づき、次の直接工事費、共通仮設費、現場管理費及び一般管理費までの額の合計額（以下「算定基礎額」という。）に 100 分の 110 を乗じた額とする。」

正

「○最低制限価格算出基礎額について

最低制限価格は、予定価格算出の基礎とした設計書等に基づき、次の直接工事費、共通仮設費、現場管理費及び一般管理費までの額の合計額（以下「算定基礎額」という。）に 100 分の 110 を乗じた額とする。なお、算定基礎額に 1 円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り上げる。」